

平成20年度実施 専門職大学院認証評価 評価報告書

京都大学大学院医学研究科
社会健康医学系専攻

平成21年3月
京都大学大学院医学研究科
社会健康医学系専攻
外部認証評価委員会

目 次

医学研究科社会健康医学系専攻専門職大学院における認証評価について.....	1
I 認証評価結果.....	4
II 基準ごとの評価.....	5
基準 1 目的及び入学者選抜.....	5
基準 2 教育課程.....	8
基準 3 教育の成果.....	14
基準 4 教員組織等.....	16
基準 5 施設・設備等の教育環境.....	19
基準 6 教育の質の向上及び改善.....	23
<参 考>	
i 現況と特徴（当該専門職大学院から提出された自己評価書から転載）.....	28
ii 目的（当該専門職大学院から提出された自己評価書から転載）.....	29
iii 自己評価の概要（当該専門職大学院から提出された自己評価書から転載）.....	30

京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻専門職学位課程（専門職大学院）の 認証評価について

本評価は、学校教育法第109条第3項及び学校教育法施行規則第167条第2項に基づき、専門職大学院である医学研究科社会健康医学系専攻において、独立行政法人大学評価・学位授与機構が作成した専門職大学院の評価基準モデル（案）を基に定めた評価基準により、自己点検・評価を実施のうえ、当該大学の職員以外の者により構成された外部認証評価委員会が行った。

1. 評価の目的

- (1) 評価基準に基づいて、大学を定期的に評価することにより、大学の教育研究活動等の質を保証すること。
- (2) 評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動等の改善に役立てること。
- (3) 大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として大学が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

2. 評価のスケジュール

外部認証評価委員会は、京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻から自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

20年 9月～10月	書面審査の実施
10月10日	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象大学の状況を調査並びに学生面談を実施）
11月～21年 1月	外部認証評価委員会の開催（評価結果（案）として取りまとめ〔評価結果（案）として大学に通知〕）
3月	外部認証評価委員会の開催（評価結果の確定）

3. 外部認証評価委員会委員

- 小林 廉 毅 東京大学大学院医学系研究科 公共健康医学専攻 専攻長
社会医学専攻公衆衛生学分野 教授
- 馬場園 明 九州大学大学院医学系学府 医療経営・管理学専攻 専攻長
医療経営・管理学講座 教授
- John I. Takayama カリフォルニア大学サンフランシスコ校 医学部
小児科 准教授
- 大野 善 三 NPO 日本医学ジャーナリスト協会 会長

※ ○は委員長

4. 本評価報告書の内容

(1) 「Ⅰ 認証評価結果」

「Ⅰ 認証評価結果」では、「Ⅱ 基準ごとの評価」において基準1から基準6のすべての基準を満たしている場合に当該大学として評価基準を満たしていると判断し、その旨を記述しています。また、当該専門職大学院の目的に照らして、「主な優れた点」、「改善を要する点」等を抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「Ⅱ 基準ごとの評価」

「Ⅱ 基準ごとの評価」では、基準1から基準6において、当該基準を満たしているかどうかの「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や改善の必要があると認められる場合等には、それらを「優れた点」、「改善を要する点」及び「更なる向上が期待される点」として、それぞれの基準ごとに記述しています。

(3) 「Ⅲ 参考」

「Ⅲ 参考」では、当該専門職大学院から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」、「iii 自己評価の概要」を転載しています。

5. 本評価報告書の公表

本報告書は、当該専門職大学院及びその設置者に提供するとともに、文部科学大臣に報告します。また、「平成20年度実施専門職大学院認証評価報告書」として、ウェブサイトへ掲載することにより、広く社会に公表します。

I 認証評価結果

京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻専門職学位課程（専門職大学院）は、外部認証評価委員会が定めた評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- アドミッションポリシーが明確に定められ、オープンキャンパス、パンフレット、ホームページ等で公表・周知が図られている。
- 専門職大学院として、社会健康医学の専門教育について、全教員が分野を超えて共同して講義・演習などにあたっており、充実したコースワークを実施している。院生および教員による授業評価を実施し、教育改善のフィードバックを継続的に実施している。
- 多くの者が専門職としての知識と技能、態度を修得し、内外の先進医療・研究機関で活躍している。
- 専門職大学院における必要な教員組織を編成し、教育・研究上の業績に優れた専任教員及び実務経験のある教員が確保され、授業を行っている。
- 専門職学位課程での専用施設として講義室（セミナー室）4室、演習室1室が確保されている。
- 各セミナー室等は授業時間帯以外は、自主的学習用に開放されている。さらに図書館には自習席及びパソコン15台を設置し、自主的な学習環境として整備され有効に活用されている。
- 設置以来、授業評価、教員評価を系統的、組織的に行っている。
- 評価結果を分野、教員、教務委員会に還元し、教育カリキュラムの構成、内容、質向上に活かしている。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 入学後の学生の成績や修了後の活動状況を鑑み、入学者の受入れ方法を検討する余地がある。
- 各分野の教育指導体制、新しいニーズに応えるため、専任教員・事務員等の雇用のための財源確保や、運営効率化等の努力が求められる。
- キャリアパスに応じた履修モデルの提示、プログラム間・科目間の連携、レベル表示等について、検討・改善の余地がある。
- 卒業生や進学先・就職先等から系統的に意見を聴取するシステムを構築する必要がある。
- 各分野の教育指導体制の充実、特別コース等時限講座の継続や新しいニーズに応えるためには、教員組織等の充実が求められる。
- 経済的支援については、希望者全員のニーズに応えられるよう改善する必要がある。
- 財政的基盤についても、安定したものとは言えず改善する必要がある。
- 教育評価の結果を全体的な教育カリキュラムの構成、内容、質改善のためのアクションに

までつなげられるよう改善の余地がある。

- 教員の指導能力の向上をはかる活動、たとえばFDなどは、その目的に充分こたえられるよう改善する必要がある。
- 学生の就職先（ディマンド側）からどのような人材を求めているかについて、ヒアリングを行う等の努力が不足しており改善の余地がある。

上記のほか、更なる向上が期待される点として、次のことが挙げられる。

- アドミッションポリシーについてより一層の学外への周知が期待される。
- 成績評価基準や修了認定基準に従って適切に実施され、成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられているが、なお、一層の成績評価の厳格さが望まれる。
- 専門職大学院教育に必要なセミナー室・演習室の施設・設備が整備され、有効に活用され、施設のバリアフリー化を進められているが、更なる改善が期待される。
- 教授のみにとどまっている教員評価等について、教授職以外への実施について期待される。

II 基準ごとの評価

基準 1 目的及び入学者選抜

- 1-1 当該専門職大学院の目的（大学設置基準第1条の2において定めることとされている目的をいう）が明確に定められており、その内容が学校教育法に適合するものであり、当該目的が周知・公表されていること。
- 1-2 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入が実施され機能していること。
- 1-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1-1-1 当該専門職大学院の目的が明確に定められているとともに、当該目的が、「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培う」という学校教育法第99条第2項の規定に沿うものであるか。

専門職大学院の教育活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像及び、達成しようとする基本的な成果等を「目的」として定めている。またその目的は学校教育法第99条第2項の規定に沿うものであると判断する。

これらのことから、目的が明確に定められ、その目的が学校教育法第99条第2項の規定に沿うものであると判断する。

- 1-1-2： 当該専門職大学院の目的が、その構成員（教職員及び学生等）に周知されているか。また、当該目的が、社会に広く公表されているか。

専門職大学院の目的等を冊子体で学生、教職員に配布する一方、ホームページに掲載すること等によって、広く社会に周知・公表されている。

これらのことから、目的がその構成員に周知され、また、社会に広く公表されていると判断する。

- 1-2-1： 当該専門職大学院の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、その公表・周知が図られているか。

「アドミッションポリシー」を明確に定め、ホームページにより公表し、募集要項には「志望される方へ」として専門職学位課程の求める人材を記載している。

また、毎年作成されるパンフレットにはより詳しい内容を記載している。さらに、オープンキャンパスでは、求められる学生像や選抜方法等を教員の説明により周知されている。

これらのことから、アドミッションポリシーが明確に定められ、その公表・周知が図られていると判断する。

1-2-2： 入学者選抜が入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいて行われ、実際の入学者選抜が、適切な実施体制により公正に実施されているか。

アドミッションポリシーに沿った専門科目を設定し、専門職学位課程として求める学生を選抜するために学力検査、口頭試問等を用いることにより、適切な選抜が実施されている。

実施体制についても、社会健康医学系専攻部会を中心に、適切な実施体制により公正に行っている。

これらのことから、入学者選抜が入学者受入方針に基づいて行われ、実際の入学者選抜も適切な実施体制により公正に実施されていると判断する。

1-2-3： 専門職学位課程の入学資格を有するすべての志願者に対して、専門職大学院の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に照らして、入学者選抜を受ける公正な機会が等しく確保されていること。

すべての志願者に公正な機会を確保するため、専門科目の選択問題を複数出題し、選択できる制度や社会人選抜は選択設問数を一般の受験生よりも減らし負担の軽減が図られている。また、留学生のためには、問題はすべて日本語及び英語の併記であり、回答についても英語での回答を認めている等、社会人・留学生の受入に関してアドミッションポリシーには記載されていないが、留学生・社会人に対して公正な機会を確保されている。

これらのことから、入学者選抜を受ける公正な機会が等しく確保されていると判断する。

1-2-4： 入学者選抜に当たっては、専門職大学院において教育を受けるために必要な入学者の適正及び能力等が適格かつ客観的に評価されていること。

入学者の選抜方法として、学力検査（英語、専門科目、口頭試問）の成績、志望理由書及び成績証明書を資料として総合的に判断されている。

これらのことから、入学者選抜に当たっては、専門職大学院において教育を受けるために必要な入学者の適正及び能力等が適格かつ客観的に評価されていると判断する。

1-2-5： 学生の受入方法の適切性を検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てるシステムがあるか。

学生の受け入れに関して、平成19年から口頭試問の点数化が実施され等、必要に応じて改善が行われているが、入学後の学生の成績や修了後の活動状況を鑑み、入学者の受入方法を検討する余地がある。

これらのことから、改善の余地はあるが、学生の受入方法の適切性を検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てるシステムがあると判断する。

1-3-1: 入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

入学定員に対しての入学者数は、平成15年度100%、平成16・17年度112.5%となっている。平成18～20年度は遺伝カウンセラー・コーディネータユニットの定員枠分を含めて、100%、103%、103%となっている。

これらのことから、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- アドミッションポリシーが明確に定められ、オープンキャンパス、パンフレット、ホームページ等で公表・周知が図られている。

【改善を要する点】

- 入学後の学生の成績や修了後の活動状況を鑑み、入学者の受入れ方法を検討する余地がある。

【更なる向上が期待される点】

- アドミッションポリシーについてより一層の学外への周知が期待される。

基準 2 教育課程

- 2-1 教育課程が理論的教育と実践的教育の架橋に留意しつつ、当該専門職大学院の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名との関係において適切であること。
- 2-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 2-3 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 2-4 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

2-1-1 : 教育課程が、社会健康医学の各分野の実務に必要な専門的知識、思考力、分析力、表現力等を修得させると共に、高い倫理観及び国際的視野を持つプロフェSSIONALの人材を養成する観点から適切に編成されているか。

アドミッションポリシーに沿って必要な科目を専門職学位課程で開講し、バランスをとった教育課程が適切に編成されているが、履修モデル等の提示、科目間の連携、レベル表示等は今後の検討課題である。

これらのことから、教育課程については、今後の検討の余地はあるが、適切に編成されていると判断する。

2-1-2 : 社会健康医学の共通の基盤となる、疫学、医療統計学、環境科学、保健医療管理学、社会及び行動科学（医療倫理学含む）に関する内容を扱う項目が、適切に教育課程に盛り込まれているか。

コア科目として、医療統計学、疫学、環境科学、医療倫理学・行動学、医療マネジメント、の5科目を開設し各2単位、合計10単位を必修としている。これらは、調査の計画、解析に関わる領域として医療統計学、健康政策・対策の判断材料となる疾病や環境に関する調査結果を提供する領域として疫学、環境科学、健康政策・対策を有効にする行動変容、健康教育を行う社会科学・行動科学の領域としての行動学、そして健康政策の立案、企画、マネジメント、評価のための保健サービス管理の領域としての「医療マネジメント」として、公衆衛生学の歴史的背景から確立されたものである。以上に加えて、近年の社会情勢を踏まえ、本専攻では設立当初より「医療倫理学」を必修科目（現在は行動学とセット）に位置付けられている。

これらのことから、社会健康医学の共通の基盤となる、疫学、医療統計学、環境科学、保健医療管理学、社会及び行動科学（医療倫理学含む）に関する内容を扱う項目が、適切に教育課程に盛り込まれていると判断する。

2-1-3： 基本的な内容、発展的な内容、応用・実践的な内容を取り扱う科目がそれぞれ開設され、段階的な教育を行うことができるよう教育課程が編成されているか。

当該専門職大学院は、系統的かつ徹底的コースワークの提供を特色としており、これまでの徒弟制度的なシステムを有する医学系の大学院とは一線を画する異なる教育を提供している。基礎的な科目、応用・実践的な科目、発展的な科目と段階的な学習を可能にするカリキュラムを提供している点や、在籍する大学院生が医療系だけでなく、非医療系もかなり存在するため、配慮している点は評価できるが、医療系・非医療系出身者が混在しているため、共通のコア科目のレベルと内容の設定に関して、改善の余地はあると考えられる。

これらのことから、段階的な教育を行うことができるよう教育課程が編成されているが、改善の余地があると判断する。

2-1-4： 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮しているか。

本専攻内で学生のニーズ、学術動向、社会的要請を反映させた授業が多く提供されているが、新しい社会のニーズ、専攻内での連携等については検討の余地がある。

これらのことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

2-1-5： 授業科目の内容が、全体として、教育課程の編成の趣旨に沿ったものであり、当該分野の研究動向あるいは実務の経験等を反映したものとなっているか。

授業科目については、社会健康医学系専攻5講座16分野が授業を提供しており、偏りなく幅広い知識が身に付けられるように医療統計学、医療倫理学・行動学、環境科学、医療マネジメント、疫学がコア科目となり、さらに、医療系出身ではない学生は医学基礎 I・II、臨床医学概論が必修科目とされている。

また、特定の専門に対する特別プログラム（知的財産経営学分野、臨床研究者養成コース、遺伝カウンセラー・コーディネータユニット）には、独自の専門科目が開講されている。

研究活動・業績についてはパンフレットやホームページ上で確認でき、その研究活動を反映した授業の内容については、シラバス等により確認できる。

これらのことから、授業の内容が、全体として、教育課程の編成の趣旨に沿ったものであり、研究動向・実務経験を反映したものとなっていると判断する。

2-1-6： 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

当該専門職大学院の修了者は将来、保健・医療・福祉分野における専門職あるいは教育研究職につくことが期待されるものであり、その期待に応えるため、各講座のそれぞれの分野が授業を提供し、その教育内容や水準については、最新のレベルの知識が身に付けられるようになっている。

また、臨床研究者養成（MCR）コース、知的財産経営学分野、遺伝カウンセラー・コー

ディネータユニットにおいては、プログラムごとの教育課程が設けられており、社会健康医学系専攻の共通の教育内容に加えて、各プログラムの目的に応じた独自の専門科目を学ぶことができる。

これらのことから、教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものと判断する。

2-1-7: 臨床研究者養成コース（医師・歯科医師を対象とした1年制コース）は、当該専門職大学院の目的に照らして十分な成果が得られるよう配慮がなされているか。

専門職大学院設置基準第3条第2項のもと、実務家（医師・歯科医師）の経験を有する者に対する教育コースとして、1年間に修学年限を短縮した臨床研究者養成（MCR）コースが2005年より開講されている。短期間の修学期間をカバーするために、短期集中型のコースワーク、学生のニーズに特化・対応した6つのコースワーク科目の新設、グループ学習や、ウェブを通じた学習支援などが行われている。

専任の教員がゼロであるにも関わらず、複数の分野が協力して、十分な成果が得られるような様々な努力を払って教育に貢献していることは評価できる。

短期集中型のコースワークや実習が集中しているため、十分な自学自習の時間を確保できているかなどの再評価が必要であり、また、この集中的な教育プログラムの継続性を担保するためには、専任教員・事務員雇用のための財源確保や、運営効率化の努力などが必要である。

MCRコース卒業生が、臨床現場に戻った後に研究を実現、継続していくため、博士課程進学、研究生としての身分を持つことの推奨、メーリングリスト、専用ホームページによるコミュニケーションの継続に向けた努力が払われている。

これらのことから、臨床研究者養成コースは、財源確保や運営効率化の努力は必要であるが、当該専門職大学院の目的に照らして十分な成果が得られるよう配慮がなされていると判断する。

2-2-1: 教育課程の編成の趣旨に沿って1年間の授業計画、授業の内容・方法等が明記された適切なシラバスが作成され、活用されているか。

コース名、担当分野、コースの概要、学習到達目標、教育・学習方法、コースが行われる場所、コースの予定、学習資源、学生に対する評価方法、オフィスアワーの項目及び留学生向け英文資料からなるシラバスが作成されている。

学生は各種ガイダンスやこのシラバスを参考に、履修科目を選択して登録を行っている。

これらのことから、適切なシラバスが作成・活用されていると判断する。

2-2-2: 履修科目の登録の上限設定等の取組を含め、単位の実質化への配慮がなされているか

単位取得の形骸化を防ぐために期間中の登録単位の上限を26単位を定めている。

本学の基本理念である「自学自習」の精神に基づき、授業科目の多くは少人数クラス・ゼミナール形式であり、学生が主体的に参加することを重視している。

これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

2-2-3： 学生の履修に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

必修科目・推薦選択科目の前期集中化、授業時間帯の5・6時間目（16:30～18:00・18:15～19:45）の活用等、社会人学生にも対応した時間割の設定を行っている。ただし週末の講義・実習は実施していない。シラバスの時間割には、必修科目、推奨選択科目、選択科目、限定必修科目（特別コース独自）を明記し、学生がコア科目を中心に主体的・効率的に学習計画を立てるよう指導している

これらのことから、学生の履修に配慮した適切な時間割の設定がなされていると判断する。

2-2-4： ひとつの授業科目について同時に授業を受ける学生数が、授業の方法及び施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられるような適当な人数となっているか。

コア科目は講義形式が中心で30～40人が受講している。講義室は約100名可能な教室であり、教室内に複数のモニターが設置されており、どの位置からも講義スライドや映像教材を見ることができるよう配慮されている。選択科目は数名から40人が受講している。

これらのことから、教育効果を十分にあげられるような適当な人数となっていると判断する。

2-2-5： 専攻分野の必要に応じて、事例研究、現地調査又は双方向、多方向に行われる討論若しくは質疑応答、その他の適切な方法により授業を行うなど、適切な配慮がなされているか。

事例研究は積極的に行われている。小集団での意見交換を基本として、受講生全体での双方向性、多方向性の討論に発展するよう教員が適宜支援を行っている。

現地調査に関しては平成20年後期より選択科目（推奨）として「フィールド調査」を開講し、医学研究科が協定を結び本専攻が積極的に関与している滋賀県長浜市での遺伝子解析を含む疫学研究への参加機会を提供している。これは現地調査だけでなく、インタビューやコミュニケーション、個人情報保護の事前トレーニングや、収集されたデータの整理、管理、返却まで、実践に即して一貫したプロセスとして学ぶ機会と位置づけられている。

これらのことから、事例研究、現地調査又は双方向、多方向に行われる討論若しくは質疑応答、その他の適切な方法により授業を行うなど、適切な配慮がなされていると判断する。

2-3-1： 当該専門職大学院の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

成績評価基準・修了認定基準は、「学生に対する評価方法」としてシラバスに科目ごとに記載され、修了要件等についても学事要項に記載され、学生に周知されている。

これらのことから、成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されて

いると判断する。

2-3-2： 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。また、成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられているか。

シラバスに記載の成績評価基準に基づいて、コース毎の主担当教員により成績を評価・単位認定している。

修了認定は、修了認定基準に従い審査委員会による審査及び研究科会議における審議により適切に実施されている。

これらのことから、成績評価基準や修了認定基準に従って適切に実施され、成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられていると判断するが、なお、いっそうの成績評価の厳格さが求められる。

2-4-1： 学生の履修指導及び学習相談、助言が学生の多様性（履修歴や実務経験の有無等）を踏まえて適切に行われているか。

学生全体への履修指導および学習相談、助言は教務委員会が窓口となって行われている。

学生の自主的な運営組織である学生連絡会議の代表と、教務委員会が隔月で懇談会を行い、全体の教育プログラム、イベントに関する教員組織からの情報を提供すると共に、学生の要望に関して、意見交換が行われているなど、学生への履修指導及び学習相談、助言は、学生全体として、また個別の学生に対して、適切に行われている。

これらのことから、学生の履修指導及び学習相談、助言が学生の多様性を踏まえて適切に行われていると判断する。

2-4-2： 学生の状況や各教員の授業内容、指導方法等について、教員間で情報が共有され、必要な対応が図られているか。

教務委員会を中心に、学生の状況や各教員の授業内容、指導方法等について教員間で情報が共有され、必要な対応を図る体制がある。一つのコースを複数分野・複数教員で分担して担当する場合の相互の情報共有は、平成19年度以降のコア聴講、FDによって改善されている。

これらのことから、教員間で情報が共有され、必要な対応が図られていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」判断する。

【優れた点】

- 専門職大学院として、社会健康医学の専門教育について、全教員が分野を超えて共同して講義・演習などにあたり、充実したコースワークを実施している。院生および教員による授業評価を実施し、教育改善のフィードバックを継続的に実施している。

【改善を要する点】

- 各分野の教育指導体制、新しいニーズに応えるため、専任教員・事務員等の雇用のための財源確保や、運営効率化等の努力が求められる。
- キャリアパスに応じた履修モデルの提示、プログラム間・科目間の連携、レベル表示等について、検討・改善の余地がある。

【更なる向上が期待される点】

- 成績評価基準や修了認定基準に従って適切に実施され、成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられているが、なお、一層の成績評価の厳格さが望まれる。

基準3 教育の成果

3-1 当該専門職大学院の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3-1-1： 科目履修、単位修得および修了の状況等から判断して、当該専門職大学院の目的に沿った教育の成果や効果が上がっているか。

教育の成果を確認するために、専門職学位の取得要件として課題研究を課している。課題研究発表会は全教員出席のもと行われ、その内容については審査会にて厳正な審査を行っている。さらに、課題研究は報告書にまとめている。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

3-1-2： 修了後の進路の状況等の実績や成果から判断して、当該専門職大学院の目的に沿った教育の成果や効果が上がっているか。

修了者の多くが先進的な保健・医療・福祉分野における先進的な職業や教育研究職に従事している。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

3-1-3： 修了生や就職先等の関係者からの意見聴取等から判断して、当該専門職大学院の目的に沿った教育の成果や効果が上がっているか。

MCRコースでは、卒業時に全体評価を実施しているが、専攻全体として修了者・就職先等からの意見聴取は行われていない。機会があるごとに関係者等から意見聴取が行われ、修了生は概ね社会において高い評価を得ている。

専攻として、系統的に意見を聴取するシステム構築の検討に努めようとしている。

これらのことから、系統的な意見聴取システムの構築が求められるが、関係者からの意見聴取等により、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 多くの者が専門職としての知識と技能、態度を修得し、内外の先進医療・研究機関で活躍している。

【改善を要する点】

- 卒業生や進学先・就職先等から系統的に意見を聴取するシステムを構築する必要がある。

基準 4 教員組織等

- 4-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 4-2 教員の採用及び昇格等の基準が、適切に定められ、運用されていること。
- 4-3 教育の目的を達成するための基礎となる研究活動等が行われていること。
- 4-4 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準 4 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

4-1-1 : 当該専門職大学院の目的に沿った教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。

国立大学法人京都大学の組織に関する規程及び京都大学の講座、学科目、研究部門等に関する規程により、教員組織編制の基本方針が制定されている。

当該専門職大学院の教員組織は、基幹 4 講座の 1 2 分野（協力分野として保健管理センター 1 分野を含む）と協力講座（東南アジア研究所）の 2 分野の計 1 4 分野と 3 つの特別コースからなり、社会健康医学に関わる実務、政策、研究、教育において幅広い知識を体系的、集中的に教育し、独創的な研究活動を積極的に推進することにより、国際的レベルの社会健康医学分野の研究者、教育者、先進的な医療の担い手が育成できるような教育を担当する体制となっている。

これらのことから、教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされていると判断する。

4-1-2 : 教育課程を遂行するために必要な教員が確保され「文部科学大臣が別に定める数」（平成 15 年文部科学省告示第 53 号第 1 条。以下同じ。）を満たしているか。

専門職学位課程の専任教員の構成は、教授 1 4 名、准教授 9 名、講師 3 名、助教 5 名の 3 1 名からなり、(1) 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者 1 1 名、(2) 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者 1 7 名、(3) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者 3 名であり、各分野に研究者、医療専門職の育成のための専任教員が配置されている。

教員の質については、我が国をリードするために必要な高度な教育研究の水準を維持するため、採用にあたり、専攻会議、医学研究科医学教授会で厳正に審議されている。

また、教授・准教授・講師については全員が、助教も 3 名（6 割）の者が博士の学位を取得しており、質・量の面において必要な教員が確保されている。

これらのことから、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されていると判断する。

4-1-3: 専任教員のうち、専攻分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者（以下、実務家教員という。）が、「文部科学大臣が別に定める数」のおおむね3割以上に相当する人数置かれているか。

専門職大学院における必要な研究指導教員9名に対し、教授14名、准教授9名、講師3名の計26名が確保されている。そのうち実務経験者は13名であり、専門職大学院における必要な専任教員及び実務経験のある教員が充分確保されている。

これらのことから、専任教員のうち実務家教員が必要な人数置かれていると判断する。

4-1-4: 当該専門職大学院において教育上主要と認められる授業科目について、原則として、専任の教授又は准教授が担当者または科目の責任者として配置されているか。

米国公衆衛生教育評議会（Council on Education for Public Health: CEPH）の認証基準に準拠した科目をコア科目（医療統計学、疫学、環境科学、医療倫理学・行動学、医療マネジメント学）と定め、本専攻の全基幹分野が協力して運営に当たり、科目の責任者・コースディレクターはコア5科目すべて専任の教授が担当している。

これらのことから、教育上主要と認められる授業科目について、専任の教授又は准教授が担当者または科目の責任者として配置されていると判断する。

4-1-5: 実務家教員が、それぞれの実務経験との関連が認められる授業科目を担当しているか。

コア科目である、疫学、医療統計学、医療マネジメント、医療倫理学・行動学の科目には、豊富な実務経験を有する実務家教員が授業科目を担当している。

これらのことから、実務家教員が、それぞれの実務経験との関連が認められる授業科目を担当していると判断する。

4-2-1: 教員採用の選考基準や昇格基準が明確かつ適切に定められ、適切に運用されているか。

教員の採用基準及び昇格基準は明文化されていないが、ほとんどの教員が大学設置基準で定める博士の学位を取得していること、また、選考に相当の時間を掛け慎重な手続きが行われている。

また、教育上の指導能力の評価は「教育面の実績と抱負」により評価されている。

これらのことから、教員採用の選考基準や昇格基準が明確かつ適切に定められ、適切に運用されていると判断する。

4-3-1: 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究または実務活動が行われているか。

当該専門職大学院の教育内容は、各分野における最新の研究活動または実務活動の成果を

反映し、その研究内容と密接に関連したものとなっている。

これらのことから、教育内容等と関連する研究または実務活動が行われていると判断する。

4-3-2： 教育の目的を達成するため、教員の研究または実務活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

教員の採用・昇格については、年齢構成のバランスに配慮し、准教授・講師・助手に任期制（5年）を原則に、採用は公募を原則に運用されている。

専門職学位課程の専任教員の職種別の年齢構成は、多様で全体としてバランスは取れている。教授は50～59歳、准教授は40～49歳、講師・助教40歳以下と、それぞれの職位の多数を構成し、職種に応じた年齢構成になっている。また、女性教員の占める割合は約16%となっている。

これらのことから、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

4-4-1： 専門職大学院の教育課程を遂行するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

平成18年度から医学研究科・医学部の事務組織を事務部制へ再編し、5室を設けている。その中で教務関係の職員としては教務・学生支援室に8名の事務職員を配置しその中の4名が大学院担当として、専門職大学院の事務も含めて担当している。

これらのことから、必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 専門職大学院における必要な教員組織を編成し、教育・研究上の業績に優れた専任教員及び実務経験のある教員が確保され、授業を行っている。

【改善を要する点】

- 各分野の教育指導体制の充実、特別コース等時限講座の継続や新しいニーズに応えるためには、教員組織等の充実が求められる。

基準5 施設・設備等の教育環境

- 5-1 当該専門職大学院の教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備並びに図書、学術雑誌等の教育研究上必要な資料が整備され、有効に活用されているか。
- 5-2 学生相談・助言体制等を含む各種の学生支援等が適切に行われていること。
- 5-3 当該専門職大学院における教育活動等を適切に遂行できる財政的基盤を有していること。
- 5-4 当該専門職大学院の目的を達成するために必要な管理運営のための組織及び事務組織が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

5-1-1： 当該専門職大学院の教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され有効に活用されているか。

大学院生用の共通設備として、演習室が1室、セミナー室を8室整備し、この他にも医学部と共通の講義室、研修室、図書館、講演室等が設置されている。また、講座・分野ごとに大学院生用の演習室が設置され、専用施設としては、上記の設備の内、演習室1室、セミナー室4室が確保されている。

各教員あたりの研究室の平均面積は、教授30㎡、准教授20㎡、講師20㎡、助教15㎡となっている。

専門職大学院教育に必要なセミナー室・演習室の施設・設備が整備され、有効に活用されている。施設のバリアフリー化を進められているが、一部のセミナー室等では改善の余地がある。

これらのことから、当該専門職大学院の教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され有効に活用されていると判断する。

5-1-2： 図書、学術雑誌、視聴覚資料等の教育研究上必要な資料が整備され、有効に活用されているか。

医学研究科には医学図書館及び保健学科図書室が設置されており、蔵書数217,000冊、雑誌5,600誌、電子ジャーナル約40,000種類以上、その他学習・研究用途に応じた各種データベース、視聴覚資料が整備されている。

本学の学術情報基盤整備の主なものは、電子ジャーナル、データベース、目録遡及入力および大型図書資料である。学術雑誌の利用は、1999年頃から導入した電子ジャーナルが中心となっている。網羅的・的確な情報の検索や、文献入手が容易な電子媒体資料は、人命を扱う生命医学領域の緊急・迅速性に対応し、最新・先端領域の診療や研究に活用されている。

図書館では、この電子ジャーナル等が有効に活用されるよう講習会が催されている。

これらのことから、教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

5-1-3： 学生の自主的学習のための環境が整備され、効果的に利用されているか。

各講座・分野の演習室等についてはセミナー等で使用されていない時間帯は解放され、自主的学習環境が整備されている。また、医学部キャンパスに研究室のない学生のために、共通スペースが設けられている。

図書館には自習室（59席）及びパソコン15台を設置し、平日は9:00～21:30（土曜10:00～15:30）までの間利用可能であり、各研究棟の各階には、談話コーナーを設け自由に利用できる環境が整えられている。

これらのことから、学生の自主的学習のための環境が整備され、効果的に利用されていると判断する。

5-2-1： 学生が在学期間中に当該専門職大学院の課程の履修に専念できるよう、学生の経済的支援及び修学や学生生活に関する相談・助言など、支援体制が整備されているか。

日本学生支援機構の奨学金、各種民間団体等の奨学金について、掲示板・ホームページに掲載・周知する他、メールにより配信し、経済面での援助が行われ、支援体制が整備されている。

経済的支援については、希望者全員のニーズに応えることが出来ていない点が、今後の課題である。

これらのことから、今後の課題はあるが学生の経済面の援助等が適切に行われていると判断する。

5-2-2： 学生支援の一環として、学生がその能力及び適性、志望に応じて、主体的に進路を選択できるように、必要な情報の収集・管理・提供、ガイダンス、指導、助言が適切に行われているか。

学生が主体的に進路を選択できるように、入学ガイダンスで過去の学生の進路状況が報告されている。

就職説明会は1年生を対象に、秋に実施され、その時間は授業を休講にすることとされている。また、学生の就職先などについては就職委員会においてその情報を管理している。

インターシップ委員会では、学生へのアンケートを行った結果、インターンシップへの要望が多かったことから、就職委員会と連携し、インターンシップの実現に向けた検討が行われている。また専攻の総会では卒業生による情報提供も行われている。

これらのことから、学生支援の一環として、学生がその能力及び適性、志望に応じて、主体的に進路を選択できるよう、必要な情報の収集・管理・提供、ガイダンス、指導、助言が適切に行われていると判断する。

5-2-3： 留学生、障害のある学生等の特別な支援を行うことが必要と考えられる場合の学習支援、生活支援等が適切に行われているか。

留学生に対しては、チューター制度による学習支援や国際交流センターが開設している留学生相談室により留学生の支援・相談に応じている。

障害のある学生等に対しては、現在は在籍者がいないが、全学的な委員会において学習支

援を適切に行うこととなっている。

FDにおいて留学生支援が議題として取り上げられ、実質的な改善策を決定して平成20年度より実施される予定である。

これらのことから、留学生、障害のある学生等の特別な支援を行うことが必要と考えられる場合の学習支援、生活支援等が適切に行われていると判断する。

5-3-1： 当該専門職大学院における教育研究活動等を適切に遂行できる財政的基礎を有しているか。

運営費交付金の適切な配分、各種外部資金の獲得により教育活動等を行われている。

これらのことから、適切な財政基盤を有していると判断する。

5-4-1： 管理運営のための組織及び事務組織が、当該専門職大学院の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。

医学研究科の管理運営組織は、医学研究科長、医学研究科副研究科長（①学部・教育担当、②大学院・研究担当、③保健学科担当）及び、教授会、研究科会議、専攻長会議、各種委員会の審議機関により管理運営組織を形成している。

事務組織体制については、平成18年4月に医学研究科事務部と保健学科事務部を統合するとともに、事務分担を事務部長以下、保健学科担当課、企画戦略室、総務社会連携室、経理・研究協力室、学生支援室に改組して、高度化・複雑化する医学部・医学研究科の事務を対応させ、さらに平成20年4月からは、企画戦略室を経営企画課に改組し、課・室体制で専門職学位課程における管理運営の支援が行われている。

これらのことから、管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 専門職学位課程での専用施設として講義室（セミナー室）4室、演習室1室が確保されている。
- 各セミナー室等は授業時間帯以外は、自主的学習用に開放されている。さらに図書館には自習席及びパソコン15台を設置し、自主的な学習環境として整備され有効に活用されている。

【改善を要する点】

- 経済的支援については、希望者全員のニーズに応えられるよう改善する必要がある。
- 財政的基盤についても、安定したものとは言えず改善する必要がある。

【更なる向上が期待される点】

- 専門職大学院教育に必要なセミナー室・演習室の施設・設備が整備され、有効に活用され、施設のバリアフリー化を進められているが、更なる改善が期待される。

基準 6 教育の質の向上及び改善

6-1 教育の状況等に点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

6-2 教員に対する研修等、その資質向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 6 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-1： 授業や学習環境に対する学生からの意見聴取が定期的に行われているか。

学生への意見の聴取は、日常的に接している所属分野の教員から行われており、その内容については関連委員会において報告されている。また、定期的に学生との連絡会議が開催され、学生からの意見聴取等が行われ、教務委員会等へフィードバックされている。さらに、年に1回学生との懇談会が開催され、意見交換が行われている。

それらの結果については、教員及び教務委員会等へフィードバックされ、自己点検・評価に反映されている。

これらのことから、授業や学習環境に対する学生からの意見聴取が定期的に行われていると判断する。

6-1-2： 修了生、就職先等の関係者等を含めて、当該専門職大学院の教職員以外の者の意見や専門職域に係わる社会のニーズ等の聴取システムがあるか。

学外関係者への意見の聴取は、修了生の場合には所属分野の教員が、また、実務を行っている非常勤講師などからは該当する分野の教員が意見の聴取を行っており、必要に応じて関連委員会において報告されている。

ただし、基準 3 でも指摘した系統的な意見聴取システムの構築が求められる。

これらのことから、修了生、就職先等の関係者等を含めて、当該専門職大学院の教職員以外の者の意見や専門職域に係わる社会の等の聴取システムがあると判断するが、系統的な意見聴取システムの構築が望まれる。

6-1-3： 当該専門職大学院における学生受入の状況、教育の状況及び成果等について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が定期的に行われているか。

教育の状況及び成果の点検・評価に関しては、専攻設置以来、教育評価やその還元を実施してきたことは、他の専攻ではなかったことであり評価されている。しかし、この成果を全体的な教育カリキュラムへの還元、質向上まではつながっていないとはいえず、今後の課題である。

これらのことから、自己点検・評価が定期的に行われていると判断する。

6-1-4： 自己点検・評価の結果が当該専門職大学院内及び社会に対して広く公開されているか。

当該専門職大学院としての自己点検・評価は今回が初めてであるが、特別プログラムの遺伝カウンセラー・コーディネーターユニット及び知的財産経営学コースに関しては、自己評価報告書がホームページで公開されている。また、遺伝カウンセラーコースは、外部評価書もホームページで公開されている。

これらのことから、自己点検・評価の結果が広く公開されていると判断する。

6-1-5： 自己点検・評価の結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が組織的に行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

教務委員会においては、コア科目の構成・内容の改善に向けて、教務委員が分担してコア科目を聴講し、そのレポートをもとに、教育の質の向上、改善のための取組が組織的に行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられている。

これらのことから、自己点検・評価の結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が組織的に行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

6-2-1： 実務家教員の教育上の指導能力の向上、および研究者教員の実務上の知見の充実が組織として図られているか。

実務家教員の教育上の指導能力の向上をはかるためのFDが開催され、実務家教員、研究者教員のOJTの場として、従来のMPHコースに加え、社会のニーズに応えるべく、遺伝カウンセラー養成コース、臨床研究コーディネーターコース、臨床研究者養成コース、医療経営コースなど、それぞれ目的を特化した特別プログラムを開発、実施されている。

これらのことから、実務家教員の教育上の指導能力の向上、および研究者教員の実務上の知見の充実が組織として図られていると判断する。

6-2-2： 各教員の過去5年間における教育、研究または実務上の業績等を考慮した教員評価を定期的に行っているか。

多くの分野で教員の研究内容とその成果が専攻のパフレット、ホームページを通じて公表されている。全学的な取組により教授については、教育、研究上の自己点検評価票を記入し提出している。

教育上の指導能力を評価する資料としては、学生からの授業にたいする教官評価が利用可能であるが、その結果を公表していない点は改善の余地がある。

これらのことから、改善の余地はあるが教員評価を定期的に行っていると判断する。

6-2-3： ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

専攻としてのFDは平成19年度まで実施されていなかったが、教育内容の向上に向けて、教務委員会の活動が専攻内で継続的なFDとしての役割を担ってきた。近年、学生のバックグラウンド、ニーズの多様化が明確になってきたことから、平成19年度にコア科目の構成・内容の再検討を主眼に正式のFDを教務委員会が中心となって開催された。FDは教授に限定せず、教員全体が集まって情報の共有、率直な意見交換を行う場としての意義が認識され、今後定期的開催されることとなっている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているが、さらなる蓄積と工夫が必要であると判断する。

6-2-4： 自己点検・評価および各種の評価・意識調査等の結果が、ファカルティ・ディベロップメントとして、教員等の教授技術および授業の改善等に結び付いているか。

FDを通じて助教以上の全教員が情報を共有し、率直な意見交換を行う場を持つことで、教員の意識を高め、教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

年1, 2回のFDの成果は毎月の教員会議等に継続的に協議されている。

これらのことから、自己点検・評価および各種の評価・意識調査等の結果が、ファカルティ・ディベロップメントとして、教員等の教授技術および授業の改善等に結び付いていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 設置以来、授業評価、教員評価を系統的、組織的に行っている。
- 評価結果を分野、教員、教務委員会に還元し、教育カリキュラムの構成、内容、質向上に活かしている。

【改善を要する点】

- 教育評価の結果を全体的な教育カリキュラムの構成、内容、質改善のためのアクションにまでつなげられるよう改善の余地がある。
- 教員の指導能力の向上をはかる活動、たとえばFDなどは、その目的に充分こたえられるよう改善する必要がある。
- 学生の就職先（ディマンド側）からどのような人材を求めているかについて、ヒアリングを行う等の努力が不足しており改善の余地がある。

【更なる向上が期待される点】

- 教授のみにとどまっている教員評価等について、教授職以外への実施について期待される。

<参 考>

i 専門職大学院の現況と特徴（当該専門職大学院から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 専門職大学院名

京都大学大学院医学研究科
社会健康医学系専攻

(2) 所在地 京都府京都市左京区吉田近衛町

(3) 学生数及び教員数（平成20年5月1日現在）

学生数：	専門職学位課程	70人
教員数：		31人

2 特徴

平成12年に「社会における人間」という視点から医療をとらえ直し、社会科学、人文科学、数理科学を包括し、健康増進、保健・医療・福祉の問題を教育、研究するために社会健康医学系専攻（修士課程・博士後期課程）を設置し、平成15年には社会健康医学系専攻（修士課程）を高度専門職業人の養成に重点を置くため、専門職学位課程に改組した。

また、これまでに入学した学生のバックグラウンドも、医・歯・薬・保健といった医療に直接関連する学部だけではなく、理・工・農・法・経・文と、理系、文系の幅広い分野にわたり、すでに専門的な職業に就いている社会人も数多く入学している。

健康に関する問題は非常に広い範囲にわたっており、本専攻の教員、学生のテーマや専門性も多岐に渡っている。本専攻には、定量的評価に不可欠な疫学、統計に関する基礎領域から、ゲノムや環境とのかかわり、医療の質の評価や経済的評価、倫理的側面、社会への健康情報の発信、健康増進と行動変容、社会とエイズ、健康政策と国際社会との関わりなど、さまざまな教育・研究を推進する分野が設置されている。

また、専門職学位課程では、次の特別プログラムを設け、社会ニーズにあった特色ある人材の養成を行っている。

(1) 臨床研究者養成（MCR）コース（臨床情報疫学分野）

平成17年度から医師・歯科医師に対し、科学的な臨床研究の立案、計画作成、解析、結果の解釈などに関して効果的な学習ができるカリキュラムを提供し、自己解決型の医師・歯科医師を養成する「MCR（臨床情報疫学）コース」を設置。

(2) 知的財産経営学コース(知的財産経営学分野)

平成15年度文部科学省科学技術振興調整費新興分野人材養成プログラムの支援を得て、先端医学領域での知的財産の発掘・管理・活用を担える知的財産ディレクターを養成する「知的財産経営学コース」を設置。

(3) 遺伝カウンセラー・コーディネータユニット

平成17年度文部科学省科学技術振興調整費新興分野人材養成プログラムの支援を得て、遺伝医療とゲノム研究を支え、研究成果を真に患者・家族に還元するための人的基盤である遺伝カウンセラー、臨床研究に係る総合的なマネジメントの専門家である臨床研究コーディネータを養成する「遺伝カウンセラー・コーディネータユニット」を設置。

ii 目的（当該専門職大学院から提出された自己評価書から転載）

社会健康医学系専攻の使命は、医学・医療と社会・環境とのインターフェースを機軸とし以下の活動とその相互作用を通して、人々の健康と福祉を向上させることである。

- ・教育 Teaching

社会健康医学に関わる実務、政策、研究、教育において専門的かつ指導的役割を身につける幅広い教育を行う。

- ・研究 Research

人々の健康に関わる、経済、環境、行動、社会的要因についての知識と理解を深め、新しい知識と技術を生み出す。

- ・成果の還元 Translating Research into Practice and Policy

その成果を健康・医療に関わる現実社会の実践方策と政策に還元する。

- ・専門的貢献 Professional Practice

専門の知識と技術を持って、個人・組織・地域・国・世界レベルで貢献する。

京都大学大学院医学研究科全体の理念と目標にも、社会医学の位置づけについて記載されている。

京都大学大学院医学研究科は、医学を、生命科学と理工学を基盤とし、個および集団としての人の健康と疾病を取り扱う統合的な学問と位置づけ、生命現象の根本原理、病気の成因、病態の機構を解明し、その成果を先進的医療と疾病予防に発展させる国際的研究拠点を形成する。

これにより、専門領域での深い学識に加え基礎生物学から臨床医学・社会医学までを見通す広い視野を備えた医学研究者の養成を行う。

(出典：京都大学大学院医学研究科・医学部ホームページ<以下「医学研究科ホームページ」

「理念と目標」[Http://www.med.kyoto-u.ac.jp/Jgrad_school/ideals_objectives/ideals_objectives.him](http://www.med.kyoto-u.ac.jp/Jgrad_school/ideals_objectives/ideals_objectives.him))

iii 自己評価の概要（当該専門職大学院から提出された自己評価書から転載）

基準 1 目的及び入学者選抜

アドミッションポリシーが明確に定められ、オープンキャンパス等で公表・周知も十分にされている。

入学者選抜もアドミッションポリシーに沿った選抜が行われてきた。

選抜方法の検証に関しては、設置後短期間のため、十分な検証が行われているとはいえない。

基準 2 教育課程

日本で初めて、2000年に発足したいわゆる「公衆衛生大学院」(School of Public Health)である。欧米ではすでに90年以上の歴史をもち、開発途上国でも整備が進んでいる領域であるが、日本では非常に遅れていた。この状況を打開するために開設されたものであるが、国内の専門家を集めて非常に高いレベルの専門職人材養成と関連分野の研究を実施することが可能となっており、今後益々の充実が望まれる。

基準 3 教育の成果

教育の成果としては、十分に上がっていると思われる。

基準 4 教員組織等

日本で初めて、2000年に発足したいわゆる「公衆衛生大学院」(School of Public Health)である。欧米ではすでに90年以上の歴史をもち、開発途上国でも整備が進んでいる領域であるが、日本では非常に遅れていた。この状況を打開するために開設されたものであるが、国内の専門家を集めて非常に高いレベルの専門職人材養成と関連分野の研究を実施することが可能となっており、今後益々の充実が望まれる。

基準 5 施設・設備等の教育環境

専門職学位課程の教育研究を行う上では十分な施設設備を有し有効に活用されている。

基準 6 教育の質の向上及び改善

- ・教育評価に関して設置当初より積極的な努力を行ってきた点、それを教育の質改善につなげようとしてきた点は評価できる
- ・教育評価の結果を全体的な教育カリキュラムの構成、内容、質改善のためのアクションにまでつながっているとはいえず、今後の課題である。